

お知らせ

令和3年7月15日
高槻市福祉事務所

生活保護費不正受給者の逮捕について

本市が令和2年2月25日に大阪府高槻警察署に、生活保護費の不正受給事案として告訴していた元被保護者が、詐欺罪の容疑で逮捕されました。これまで捜査上の観点から公表は差し控えてきましたが、被疑者の逮捕を受け、次のとおり事案の概要をお知らせします。

本市は、今後も、悪質な不正受給事案には、刑事告訴も含めて厳正に対処するとともに、生活保護行政の適正な運営を行ってまいります。

1 被疑者

50歳代女性

2 逮捕日

令和3年7月15日（木）

3 事件の概要

就労し収入を得ていたにもかかわらず、福祉事務所に届け出ることなく、平成30年4月上旬から令和元年6月上旬までの間、約130万円の生活保護費を不正に受給したものと（詐欺容疑）。

4 本市の対応

生活保護費の不正受給は、単に違法行為であるにとどまらず、生活保護行政に対する市民の信頼を揺るがす行為であり、許しがたい犯罪です。

本件は極めて悪質な事案であるため、刑事告訴に踏み切ったものです。

問合先

生活福祉総務課

生活福祉支援課

TEL 072-674-7177